

# ■ 簀子小学校跡地活用だより

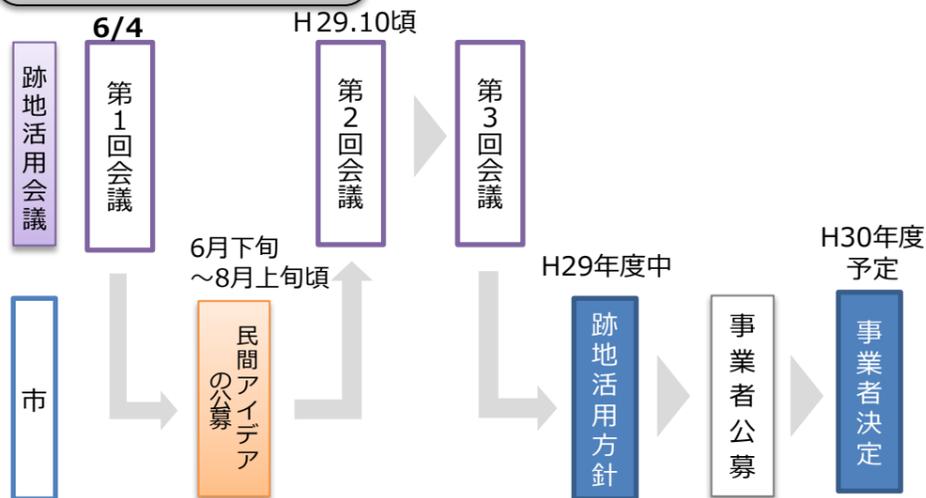
- 簀子小学校は中央区大手門に位置し、平成26年4月の舞鶴小中学校の開校に伴い、跡地となりました。
- 跡地の活用については、平成22年に、舞鶴中学校区の小中学校の再編に際し、地域と定めた計画書の趣旨を踏まえ、学校施設が担っていた地域行事等の場や避難場所などの機能の継続的な確保をはじめ、福岡市民の貴重な財産という観点からも、都心部や大濠公園・舞鶴公園との近接性を踏まえ、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、検討することとしています。

## 第1回 簀子小学校跡地活用会議

6/4(日) 15:00～ 天神スカイホール ウェストルーム

- 簀子小学校跡地活用の検討に際し、地域の代表や有識者等で構成する「簀子小学校跡地活用会議」を設置しご意見をお伺いするとともに、民間アイデアを確認しながら進め、平成29年度中に跡地活用方針を策定した上、事業者選定公募につなげていく予定です。
- 第1回会議では、導入機能や跡地活用の方向性、民間アイデア確認の条件等について、ご意見を頂きました。

### ① 跡地活用会議の進め方



### ② 簀子小学校跡地活用会議委員(10名)

氏名	役職名
田上 稔	簀子小学校跡地活用推進委員会会長 (簀子自治連合会会長)
大仁 昭	簀子小学校跡地活用推進委員会港地区代表 (港地区まちづくり協議会会長)
牛尾 浩記	簀子小学校跡地活用推進委員会荒戸・西公園地区代表 (簀子自治連合会副会長)
遠藤 和子	簀子公民館館長
矢野 剛	大手門商店街代表
黒瀬 武史	九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門准教授 (都市デザイン)
坂井 猛	九州大学大学院人間環境学府工学部建築学科教授 (都市計画)
日高 圭一郎	九州産業大学建築都市工学部建築学科教授 (建築計画)
水木 祐一	株式会社日本政策投資銀行九州支店企画調査課長
十時 裕	福岡市共創による地域づくりアドバイザー

※第1回会議において、委員長に日高委員、副委員長に坂井委員を選出



<第1回 会議の様子>



### ③ 民間アイデア確認の概要案

計画書の趣旨である地域行事等の場や災害時の避難場所としての機能継続をはじめ、地域や市にとって魅力ある跡地活用に繋がる民間アイデアを確認するため、前提条件等について整理しました。

<前提条件>

項目	条件
提案対象地	○ 跡地全体(約8,500㎡)を対象とする ○ 跡地全体の活用の考え方やイメージの実現手法を示した上で、跡地の一部のみを事業化する提案も可とする ※公園も含めることを可とする
広場と体育館の機能確保	○ 避難場所、避難所としての機能を確保すること ○ 夏祭りや運動会、サークル活動の場として地域が利用できる広場機能と体育館機能を確保し、地域の現在の利用状況が継続できること ・ 地域は、夜間の広場照明代以外は無料で利用できること ・ 地域の備品等を保管する倉庫、広場照明、利用者用トイレ、掲揚台の機能も確保すること ※参考として、現在の利用状況を示す
その他計画書記載事項	○ 防犯パトロールカー等置き場の機能を確保すること

<確認する内容>

項目	確認する内容
跡地全体の活用イメージ	○ 跡地全体の活用の考え方やイメージ ○ 施設の用途、規模、配置の概要(パースは任意) ○ 広場・体育館機能の規模・利活用イメージ(地域利用の考え方含む)、機能担保の考え方
跡地活用による魅力向上	○ 地域貢献に関する考え方(地域意見を踏まえた具体的な提案) ○ 周辺環境・景観への配慮の考え方(道路空間、建物、緑化など)
事業計画	○ 事業化の範囲 ○ 土地権利の設定方法(売買又は貸付)
その他	▲ 市に求める事項(容積緩和、その他の提案など)

・ 公平性・透明性を確保するため、「提案公募」により民間のアイデアをお聞きするとともに、跡地活用会議で議論が深めていけるよう、公表できる資料の提出を求めていく予定です。

### ④ 第1回会議での主な意見

#### (地域が跡地に望むこと)

- ・ 簀子は地域活動が盛んであり、今後も継続できるようにしたい
- ・ 地域コミュニティの場、災害時の避難場所として、体育館や運動場の機能確保が必要
- ・ 地域の活性化に繋がる人が集まる施設、場所になってほしい
- ・ 周辺に駐車場が足りていない
- ・ 生涯学習の場、地域コミュニティの場に加え子ども達の居場所として大きな存在となるのではないかと

#### (跡地に参入が期待できる機能や、跡地活用の視点)

- ・ 立地が良く、非常にポテンシャルの高い場所である
- ・ 跡地に参入が期待できる機能として、オフィス、マンション、学習系やスポーツクラブなどがあるのではないかと
- ・ 活発な地域活動の状況を考慮すると、跡地の事業者と連携して施設の管理運営する方法もあるのではないかと
- ・ 地域の賑わいをつくる場として、跡地西側の通りにある商店街との連携や、人が集まり、歩いている人に優しく、夜まで賑わいのある施設があるとよい
- ・ 地域の価値全体を上げる意味から公園との関係を大切にすべき

#### (民間アイデアを確認するにあたっての工夫)

- ・ 公園も含めて民間アイデアを幅広く聞いてみてはどうか
- ・ 企業の採算性を考慮するなど、民間事業者が手を挙げやすい工夫が必要
- ・ 体育館と運動場という固定観念にとらわれず、柔軟にアイデアを確認していくことが重要

### 今後の進め方

- ・ 6月下旬頃から、市において民間アイデア募集を実施します。なお、民間アイデア募集の概要は福岡市HPにてお知らせします。
- ・ また、本年10月頃に第2回会議を開催し、民間アイデア確認の結果や跡地活用方針(案)について意見交換する予定です。

◎ 第1回会議の資料は、下記、福岡市ホームページに掲載しています。

簀子小学校跡地活用の検討

検索

福岡市HP > 市政情報・市民参加 > 交通・道路・都市整備 > 都市整備 > 簀子小学校跡地活用の検討について  
[http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/atotikeikaku/shisei/sunoko\\_atochi.html](http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/atotikeikaku/shisei/sunoko_atochi.html)

◎ 簀子小学校跡地活用会議及び簀子小学校跡地活用の検討についてのお問い合わせ

福岡市役所 住宅都市局 跡地活用推進部 計画課 担当 上川(うえかわ), 平石  
 電話 711-4957 FAX 733-5011 E-mail keikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp